

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅

管 理 業 務 仕 様 書 (別表)  
＜東紀州ブロック＞

平成30年8月

三重県県土整備部住宅政策課

別表一 管理対象団地（東紀州ブロック）

（平成30年4月1日現在）

番号	市町名	団地名	戸数	所在地
1	尾鷲市	垣ノ内団地	6	尾鷲市小川西町1-1-2
2		古江団地	16	尾鷲市古江町6-3-7-2-1
3		泉団地	16	尾鷲市泉町2-2-1-1
4	熊野市	有馬団地	8	熊野市有馬町2-0-2-1
5		井戸団地	16	熊野市井戸町1-0-7-8-2
6		井土団地	16	熊野市井戸町3-2-8-2
7		久生屋団地	16	熊野市久生屋町3-9-0-1
8	御浜町	オレンジハイツ御浜	36	南牟婁郡御浜町大字下市木4-6-9-4 他
計 8 団地			130	

別表二 公園・児童遊園等の点検及び維持管理が対象となる団地

（平成30年4月1日現在）

番号	団地名	公園等		遊具 有無	摘 要
		箇所	面積㎡		
7	久生屋団地	—	—	有	
計 1 団地		1			

（注）市営との混在団地の場合は、その公園・遊具等の所有が県でない場合があることに留意すること。

別表三 汚水合併処理施設の維持管理が対象となる団地

（平成30年4月1日現在）

番号	団地名	施設数	摘 要
2	古江団地	1	
3	泉団地	1	
5	井戸団地	1	
6	井土団地	1	
7	久生屋団地	1	
8	オレンジハイツ御浜	1	
計 6 団地		6	

（注）公共下水道等への接続により、対象団地が減少することがある。

別表四 汚水単独処理施設の維持管理が対象となる団地

（平成30年4月1日現在）

番号	団地名	施設数	摘 要
	該当なし		

（注）公共下水道等への接続により、対象団地が減少することがある。

別表五 受水槽及び高架水槽の清掃が対象となる団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	受水槽数	高架水槽数	摘 要
3	泉団地	1	1	
5	井戸団地	1	1	
6	井土団地	1	1	
7	久生屋団地	1	1	
	計 4 団地	4	4	

別表六 簡易水道施設受水槽の検査が対象となる団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団 地 名	受水槽数	高架水槽数	摘 要
	該当なし			

別表七 給水ポンプの保守管理が対象となる団地

## a. 圧力タンク式給水設備保守点検

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	施設数	摘 要
3	泉団地	1	

## b. 給水（揚水）ポンプ設備保守点検

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	施設数	摘 要
5	井戸団地	1	
6	井土団地	1	
7	久生屋団地	1	
	計 3 団地	3	

別表八 エレベーターの保守管理委託が対象となる団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団 地 名	台数	摘 要
	該当なし		

別表九 消防施設の保守管理・点検が対象となる団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	摘 要
7	久生屋団地	
8	オレンジハイツ御浜	
	計 2 団地	

別表十 水道メーター計測装置の新規設置又は交換が対象となる団地

(平成30年4月1日現在)

## a. 水道メーター計測装置の交換

番号	団地名	棟号	戸数	各戸メーター		集中検針盤		摘 要
				メーター数	交換費 負担者	検針盤 個 数	交換費 負担者	
	該当なし							

別表十一 建物等の点検の対象になる団地及び住戸棟の明細

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	棟号		点検対象物と周期						摘 要
		延床面積㎡	階数	共同住宅等	対象年	周期	設備	周期		
1	垣ノ内団地	L1	207.9	1	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
2	古江団地	P1	812.00	4	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
3	泉団地	P1	933.36	4	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
5	井戸団地	P1	812.00	4	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
6	井土団地	P1	933.36	4	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
7	久生屋団地	P1	1090.77	4	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
8	オレンジハイツ御浜	R1	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
		R2	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
		R3	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
		R4	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
		R5	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
		R6	490.29	3	◎	H31, H34	3年	◎	1年	
H31, H34年度（共同住宅点検棟数）小計					1 2 棟					

点検対象団地数	計 7 団地
---------	--------

(注) 1 「点検対象物と周期」欄のうち共同住宅及び設備欄の「◎」は、点検が必要なものを表わしている。

2 建築設備のうち昇降機（エレベーター）の点検は、前掲の別表八により実施のこと。

3 対象年はH31(2019)年度、H34(2022)年度です。

別表十二 駐車場が設置されている団地及び駐車可能台数

(1) 駐車場管理委員会が設置されている団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	戸数	駐車可能台数	摘 要
3	泉団地	16	29	平成30年度に管理委員会解散予定
	計 1 団地	16	計 29	

(2) 駐車場管理委員会が設置されていない団地

(平成30年4月1日現在)

番号	団地名	戸数	駐車可能台数	摘 要
8	オレンジハイツ御浜	36	36	
	計 1 団地	36	計 36	

番号	団地名	戸数	駐車可能台数	摘 要
3	(泉団地)	16	29	平成30年度に管理委員会解散予定
	計 1 団地	16	計 29	